

重要事項説明書（居宅介護支援）

当事業所が提供する居宅介護支援の内容に関し、説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者の概要

事業者の所在地	(〒431-0423) 静岡県湖西市新所岡崎梅田入会地17番地の20	Tel053-577-4511(代表) Tel053-577-4512(居宅)
事業者の名称	社会福祉法人 南浜名湖会	
代表者氏名	理事長 山口 萬知子	

事業所の所在地	(〒431-0423) 静岡県湖西市新所岡崎梅田入会地17番地の20	Tel053-577-4511(代表) Tel053-577-4512(居宅)
事業所の名称	光湖苑在宅介護支援センター	
事業所番号(介護保険)	静岡県 第2278400011号	指定年月日 1999年8月1日
通常事業の実施地域	静岡県 湖西市内	

2 事業所の職員の概要

2025年4月1日現在

職 種	資 格	員 数	勤 務 の 体 制
管 理 者	主任介護支援専門員	1人以上	常勤兼務 1人以上
介護支援専門員	主任介護支援専門員	1人以上	常 勤 1人以上
	介護支援専門員	2人以上	常勤・非常勤 2人以上

3 サービス提供日及び提供時間

営業日及び営業時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 (ただし、緊急時は営業日以外でも24時間体制で対応いたします。)
営業しない日	土曜日・日曜日 年末年始(12月30日～1月3日)

4 事業の目的

当事業所は、要介護者等が保健・医療・福祉サービスを適切に利用できるよう、要介護者等の依頼を受けて介護サービス計画を作成するとともに、その計画に基づいてサービスの提供が確保されるよう、事業者との連絡調整、介護保険施設の紹介その他の便宜の提供を行います。

5 利用料金及びその他の費用

利用料金は、要介護認定等の基準により、介護保険給付が支払われる場合、利用料金は無料です。ただし、保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなる場合は、下記の利用料金を毎月実費で頂く場合があります。

区 分	単 位 数
要介護 1・2	1,086単位／月
要介護 3・4・5	1,411単位／月

(各種加算) ※当事業所は特定事業所加算(Ⅱ)の届出事業所です。

初回加算	300単位／月	退院・退所加算	450単位／回・600単位／回
特定事業所加算(Ⅱ)	421単位／月		750単位／回・900単位／回
入院時情報連携加算(Ⅰ)	250単位／月	緊急時等居宅カンファレンス加算	200単位／回
入院時情報連携加算(Ⅱ)	200単位／月	通院時情報連携加算	50単位／月
ターミナルケアマネジメント加算	400単位／月		

*静岡県湖西市は、地域区分適用地域「その他」となっています。地域区分単価については、「1単位＝10.00円」となります。

なお、その他交通費として、通常の実施の実施地域外への訪問に係る費用を実費いただきます。

- ① 通常の実施地域から片道概ね15km未満 440円
- ② 通常の実施地域から片道概ね15km以上 880円

6 秘密の保持

介護計画を作成するにあたって知り得た情報については、秘密を保持するために必要な措置を講じます。
また、介護計画を作成するにあたって、サービス担当者会議等において情報提供の必要があるときは、本人及び家族の同意を得て実施します。

7 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、委員会の設置、指針の整備、研修及び訓練の実施等必要な措置を講じます。

8 感染症予防の取り組み

事業所は、当該指定居宅介護支援事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、委員会の設置、指針の整備、研修及び訓練の実施等必要な措置を講じます。

9 ハラスメント対策

事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

10 苦情、緊急時対応、その他の相談

苦情等については、下記にて受け付けます。

担当職種	担当者氏名	連絡先(電話番号)
苦情解決管理者	佐藤 喜美子	TEL. 053-577-4511 (代表)
介護支援専門員	勝亦 志津香	053-577-4512 (居宅)
	鈴木 康弘	FAX. 053-577-4555
	菅沼 まり子	緊急連絡先(24時間対応)
	治部 孝子	携帯 (090-5000-7368)

第三者委員	氏 名	住 所	連絡先(電話番号)	
	戸田 真一	湖西市神座119-3	053-596-9322	司法書士
	池田 庸美	湖西市吉美2048番地の2	053-575-0720	元湖西市役所職員

湖西市高齢者福祉課(旧:長寿介護課)	湖西市古見1044番地	053-576-1104
	土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く平日 午前8時30分～午後5時15分	
静岡県国民健康保険団体連合会	静岡市葵区春日2-4-34	054-253-5590
	土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く平日 午前9時00分～午後5時00分	

11 その他の重要事項

指定居宅介護支援の提供中に事故等が発生した場合には、速やかに家族及び関係者に連絡をし、必要な措置を講ずるとともに、必要に応じて市町村、国保連に報告いたします。

12 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	(2) なし		

年 月 日

(事業所)

居宅介護介護の提供に当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

指定事業所 光湖苑在宅介護支援センター

(説明者 職氏名)

(利用者)

この説明書により、居宅介護介護の重要事項の説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名

代理人 住 所

氏 名